

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成24年2月22日 (水)

■福祉サービス事業者情報

名 称	下関市こども発達センターはたぶ園	種 別	知的障害児通園施設
代表者氏名	園長 高山泰典	開設年月日	平成7年2月23日
設置者	下 関 市	定員(利用人数)	30名(33名)
所在地	〒751-0827 下関市幡生本町26-12		
電話番号	083-233-9850	FAX番号	083-233-9851
ホームページアドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~kodomo/		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

1. 園としての基本方針に基づき、管理者の良きリーダーシップの下、職員は一体となり通園サービスの提供に前向きに取り組んでいます。管理者のこれまでの経験や人脈を活用され、より一層のサービスの充実を図られることを期待します。
2. 職員の表情や動きが明るく明瞭です。そのため、子どもたちも笑顔で安心して事業所内で生活をしています。
3. 職員は子どもたちの主体性・自主性を尊重し、成長の基礎づくりに携わっているという自覚を持ち、日々工夫・努力しながら支援に取り組んでいます。今後とも保護者との連携を良くし、専門性を発揮されることを期待します。

◇改善を求められる点

1. 当園は事業団組織内の一事業所であり、中・長期計画の策定や人材確保の具体的なプランの検討・確立、また職員の人事管理などにおいて、事業所独自の判断では出来ない立場・状況にあることは理解できますが、貴園を利用する子どもたちへのより良いサービス提供のためには、事業所の地道な努力を期待します。
2. 「利用者家族等アンケート」結果に、「子どもたちの教室が狭い」との声が数件見られました。建物に関することですぐには対応が出来ないとは思いますが、保護者にそういう思いがあることについて理解されることを期待します。
3. また、「通園バスの利用時間が長い」との指摘もアンケート結果にあります。今後の課題の一つです。
4. 職員の教育・研修に関することや利用者サービスの標準的実施方法など、具体的な取組内容の明文化が不十分なため、改善されることを求めます。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

<コメント>

2回目の受審ということで、今回は全職員をグループ分けして評価を行うこととした。それにより職員間でコミュニケーションを取りながら認識の違いの発見や支援の見直しをする機会になりました。

今回の評価を踏まえ、良かった点はよりよく、改善すべき点は改善するよう取り組んでいきます。

<PR>

地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援を継続的かつ総合的に行えるよう、より一層充実した体制を整え、福祉の向上に貢献したいと思います。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	7	b	3	c	2	Na	—
<p>1. 理念・基本方針が明文化され、管理者のリーダーシップの下に、職員は一体となって支援にあたっている。管理者の今後いっそうの福祉サービスの質の向上への取組と指導力に期待します。</p> <p>2. 前回受審時(平成20年12月)同様に、中・長期計画の策定が具体的になされていない。福祉サービスの向上のために、事業所としての中・長期計画の策定に向けて、事業団との調整を図られることを期待します。</p>								

II 組織の運営管理	a	10	b	6	c	6	Na	—
<p>1. 利用者と地域との関わりを大切にしており、地域との交流は積極的かつ適切に確保、実践されています。</p> <p>2. また、地域の福祉ニーズにも前向きに取り組み、努力しています。</p> <p>3. 組織の運営管理に関しては下関市及び事業団との調整もあり、独自対応の難さが伺われました。よって例えば経営に関すること、人材プランに関すること、職員に関することへの取組は、事業団組織内の一事業所ではありませんが、施設の特性を活かした取組を検討されたい。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	13	b	4	c	5	Na	—
<p>1. 個人面談や交流会、また食事に関する嗜好調査を実施するなどして、利用者満足の向上によく取り組んでいます。</p> <p>2. しかしながら前回の第三者評価結果で示された、課題を職員間で共通認識し、その見直しや改善について検討・実践するなどの、事業所としての体制整備は十分ではありません。</p> <p>3. 例えば、サービスの質の確保、特に個々のサービスの標準的な実施方法に関しては、その文書化や見直しの仕組みが確立されていない状況です。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	16	b	2	c	0	Na	—
<p>1. 個別サービスにおいて、視覚支援(各部屋の名称を動物標示する等)や職員による手作りの連絡盤等、子どもたちとのコミュニケーション手段に様々な工夫をしています。</p> <p>2. 日常生活における食事に関する配慮や工夫、衣服の着替え等への対応、排泄介助やトイレ環境、健康管理は適切に行われています。また温水プールの設置など子どもが楽しく過ごせることへの配慮もされています。</p> <p>3. 子どもの権利擁護における児童虐待については、個々の場面で職員がそれぞれ対応しているが、事業所全体の課題として、取組体制を整備し、子どもの権利擁護、児童虐待への組織的な対応を実践されることを期待します。</p>								